

「愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告書」による県への指摘に係る 検証結果報告書 (資料編)

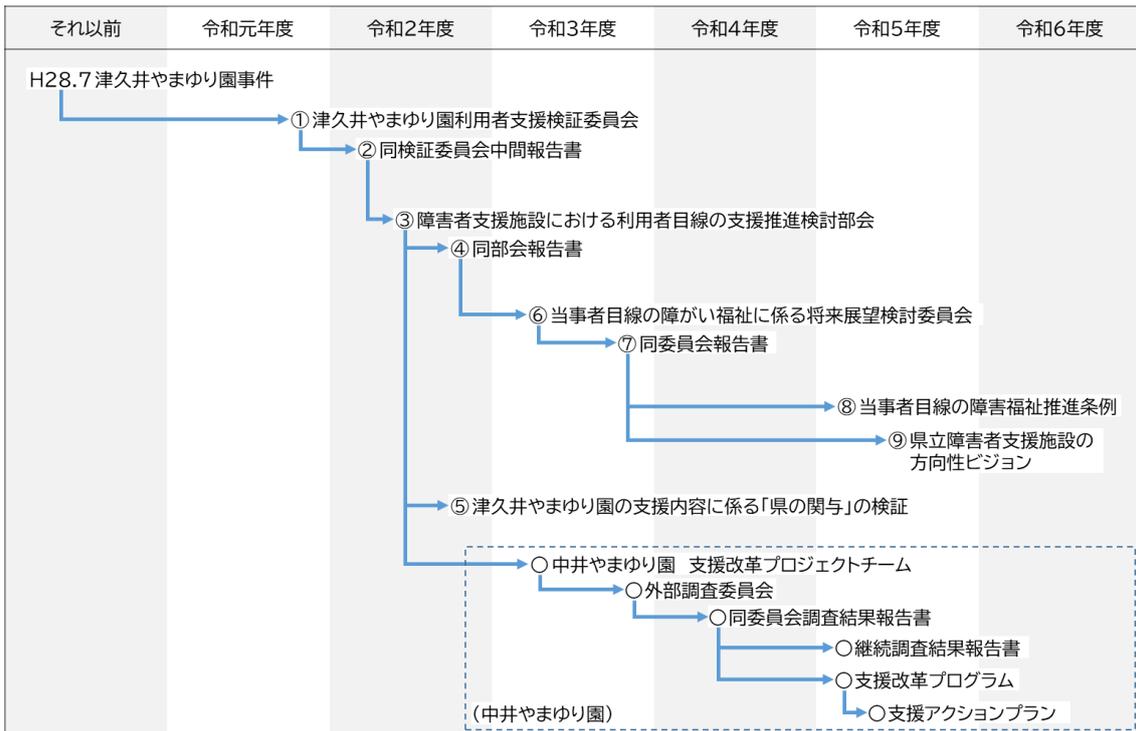
資料1	これまでの経過.....	1
資料2	津久井やまゆり園事件以降の経過	3
資料3	愛名やまゆり園における職員の配置状況	5
資料4	愛名やまゆり園における利用者の状況	6
資料5	平成11年度当初予算による個室化の概要.....	10
資料6	多職種研究会の実施状況.....	11
資料7	津久井やまゆり園の支援内容に係る「県の関与」の検証調査報告書.....	12

資料1 これまでの経過

	県・国	愛名やまゆり園
昭和 41年度		「神奈川県愛名学園」開設 (精神薄弱児施設、定員100名)
~~~~~		
55年度	やまゆり計画(～S61)	
56年度	【国】国際障害者年	
57年度		
58年度		
59年度		
60年度		「神奈川県立愛名やまゆり園」として再整備 (精神薄弱者更生入所施設、定員120名)
61年度		
62年度	かながわ福祉プラン・改訂実施計画(～H7) 社会福祉施設トータルプラン(～H2)	
63年度		
平成 元年度		
2年度	秦野精華園開設	
3年度	第2やまゆり計画(～H7)	
4年度		
5年度	【国】強度行動障害特別処遇事業	
6年度	かながわ障害者計画	
7年度		
8年度		
9年度	神奈川県強度行動障害対策事業開始	
10年度		
11年度	「県立社会福祉施設の運営の弾力化」策定	居住棟増改築
12年度		管理運営委託開始

13年度		
14年度	中井やまゆり園再整備	
15年度	県立社会福祉施設の将来展望検討会議	通所部開設（定員10名） グループホーム「あいなホームCoCo」開設（定員6名）
16年度		児童短期入所事業（定員6名） 知的障害児者居宅介護事業開始
17年度	【国】地方地自法改正 津久井やまゆり園指定管理開始	
18年度	【国】障害者自立支援法	指定管理開始（～H27） 厚木市・愛川町相談支援事業開始 日中一時支援事業、厚木市放課後等支援事業開始
19年度		
20年度		新体系移行 生活介護（定員130名）施設入所支援（定員110名）
21年度		グループホーム「オアシス1・2」開設（各定員6名） グループホーム「オアシス3」開設（定員7名）
22年度	東日本大震災	生活介護事業所「かえでの家」、 児童デイサービス事業所「ひまわりの家」開設
23年度		就労継続支援B型事業所「しらゆり」開設
24年度	【国】障害者虐待防止法	「ポラーノの広場」開設（生活介護20名、放デイ10名） 愛名やまゆり園定員変更（施設入所支援100名、短期入所20名） 寮編成の見直し
25年度	【国】障害者総合支援法	
26年度	【国】障害者権利条約 指定管理料返還	
27年度		厚木市障がい者基幹相談支援センター運営委託開始
28年度	【国】障害者差別解消法 津久井やまゆり園事件 ともに生きる社会かながわ憲章	指定管理開始（～R7）
29年度		
30年度		「愛バリー放課後等デイサービス事業所」廃止
令和 元年度	新型コロナウイルス感染症 津久井やまゆり園利用者支援検証委員会	愛名やまゆり元園長逮捕
2年度	津久井やまゆり園検証委員会中間報告 障害者支援施設利用者目線の支援推進検討部会 津久井やまゆり園の「県の関与」検証報告書	
3年度	将来展望検討委員会報告書 津久井やまゆり園・芹が谷やまゆり園開設	「ポラーノの広場」日中一時支援事業開始
4年度	中井やまゆり園外部調査委員会調査結果報告書	
5年度	中井やまゆり園支援改革プログラム 中井やまゆり園支援アクションプラン	
6年度		愛名やまゆり園と厚木精華園相談支援事業所を「あつあい相談支援事業所」として統合

**資料2** 津久井やまゆり園事件以降の経過



**①津久井やまゆり園利用者支援検証委員会**

津久井やまゆり園への随時モニタリングを進める中で、障害者支援や権利擁護などの専門家の視点から深く調査するため、随時モニタリングの一環として令和2年1月に設置。津久井やまゆり園の利用者支援、共同会のガバナンス体制及び施設設置者である県の関与について検証を行った。

**②同検証委員会中間報告書（令和2年5月）**

利用者支援、共同会のガバナンス及び県の関与について指摘された課題は普遍的なものであるため、他の県立障害者支援施設も対象に更なる検証が必要とされた。

**③障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会**

神奈川県障害者施策審議会の部会として令和2年7月に設置。県立障害者支援施設6施設の支援の検証を行うとともに、利用者目線の支援のあり方について検討を行った。

**④同部会報告書（令和3年3月）**

不適切な身体拘束や、行動障がいのある利用者に不可欠な「エビデンスに基づく支援」が十分行われていない事案等を確認するとともに、そうした状況から利用者目線の支援を推進していくための方策について提言がされた。

**⑤津久井やまゆり園の支援内容にかかる『県の関与』の検証調査報告書（令和3年3月）**

県立障害者支援施設において、二度と不適切な支援が見逃されることのないよう、県立障害者支援施設の運営指導に対する外部評価の導入などの改善策を取りまとめ、公表したものの。

**⑥当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会**

④の提言を踏まえ、今後の障害福祉のあるべき姿を展望し、その実現に向けた取組について検討するため、令和3年6月に設置。地域づくりのための施策等について広範な検討が行われた。

**⑦同委員会報告書（令和4年3月）**

当事者目線の障がい福祉の実現に向けた基本的な考え方、本県が目指す長期的なビジョンとともに、目指す未来の実現に向け、今後取り組むべき重要な施策の方向性が示された。

**⑧当事者目線の障害福祉推進条例（令和5年4月施行）**

これまでの議論等を踏まえ、誰もが安心していきいきと暮らすことのできる地域共生社会を目指し、当事者目線の障害福祉を推進していくための基本的な規範として条例を制定した。

**⑨県立障害者支援施設の方向性ビジョン（令和5年12月）**

⑧の理念を具現化するため、今後の県立施設が果たすべき役割を明確にした上で、個々の県立施設の現状と課題を踏まえた、今後の方向性を施設ごとに明らかにしたものの。

### 資料3 愛名やまゆり園における職員の配置状況

#### 1 職員配置の考え方

- 第2期指定管理の募集に際して、県は最低人数として常勤92人・非常勤6.4人（常勤換算）という配置数を示した。
- これに対して共同会からは、常勤96人・非常勤等26人（障害者雇用含む）を配置するという提案があった。

	業務の基準	人員配置計画書
	県が指定管理者を公募する際に、「県が必要だと考えている職員配置数」として示した最低人数。	法人が提案してきた事業計画書の「人員配置計画書」の人数。
策定期期	平成27年1月	平成27年3月
常勤	92人	96人
非常勤等	6.4人(常勤換算)	30人(障害者雇用含む)

#### 2 職員配置状況の推移

- その後締結された基本協定書においては、提案書に基づき法人は毎年度、人員配置計画を策定し、県と協議を行い、年度協定書を定めることとなっている。（基本協定第10条）
- 毎年度定める年度協定における人員配置計画と、実際の職員数の差分は以下のとおり。

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
年度協定	常勤	98	98	96	99	100	102	102	102	99	102	102
	非常勤等	31	34	34	24	23	23	23	20	18	20	20
職員数	常勤	95	97	95	96	100	96	99	98	90	99	90
	非常勤等	27	31	26	24	19	21	18	18	18	17	16
差分	常勤	-3	-1	-1	-3	0	-6	-3	-4	-9	-3	-12
	非常勤等	-4	-3	-8	0	-4	-2	-5	-2	0	-3	-4

資料4 愛名やまゆり園における利用者の状況

(令和6年11月現在)

1 施設入所支援

(1) 入退所推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
新規契約	1	4	7	6	3	5	0	1	1	2
退所	3	1	5	4	6	2	2	3	2	5
(GH)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
(障害者支援施設)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
(介護老人福祉施設)	1	0	1	0	4	1	1	0	1	3
(死亡)	2	1	4	3	2	1	1	2	1	1

(2) 利用者数推移

	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
障害保健福祉圏域別	横須賀三浦	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	湘南東	9	9	8	7	7	6	6	7	7	7	7
	湘南西	15	15	15	14	14	14	15	15	15	14	14
	県央	56	56	57	60	61	59	61	59	56	56	56
	県西	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8
政令・中核・その他	横浜市	5	5	5	6	6	4	4	5	5	5	4
	川崎市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相模原市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	県外	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		100	100	100	102	103	99	102	102	99	98	97

(3) 平均入所期間および平均年齢

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
平均入所期間	17年10か月	18年4か月	19年	18年11か月	19年2か月	19年	19年4か月	20年4か月	21年5か月	22年	21年10か月
平均年齢	47歳	47歳3か月	47歳10か月	47歳6か月	48歳3か月	48歳4か月	49歳	50歳	50歳11か月	51歳6か月	51歳9か月

## 2 生活介護

### (1) 入退所推移

年度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
新規契約	8	5	4	7	5	3	3	0	3	4
退所	3	2	7	7	6	3	4	5	3	7

### (2) 利用者数推移

	年度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
障害保健 福祉圏域 別	横須賀三浦	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	湘南東	9	9	8	7	7	6	6	7	7	7	7
	湘南西	17	17	17	16	16	16	17	17	17	16	16
	県央	93	93	94	96	96	94	95	91	86	86	85
	県西	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8
政令・中 核・その他	横浜市	6	6	5	6	6	4	4	5	5	5	4
	川崎市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相模原市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	県外	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		141	141	140	141	141	137	139	137	132	131	129

### (3) 平均入所期間および平均年齢

年度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
平均入所期間	14年 8か月	15年 1か月	15年 11か月	16年 1か月	16年 6か月	16年 7か月	17年 1か月	18年 2か月	19年 3か月	20年 9か月	19年 11か月
平均年齢	43歳 3か月	43歳 4か月	43歳 9か月	43歳 8か月	44歳 4か月	44歳 6か月	45歳 3か月	46歳 3か月	47歳 3か月	47歳 8か月	48歳 2か月

### 3 短期入所

#### (1) 短期入所状況（成人）

年度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
実人数	735	881	909	1154	1183	1056	336	295	345	435
延べ人数	5583	5462	5925	6708	6722	5944	3148	2771	2978	2755

#### (2) 短期入所状況（児童）

年度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
実人数	30	15	15	3	0	0	0	0	0	10
延べ人数	93	120	343	7	0	0	0	0	0	27

## 4 待機者の推移

### (1) 施設入所支援

	年度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
障害保健 福祉圏域 別	横須賀三浦	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	湘南東	5	6	7	8	7	3	3	4	4	3	3
	湘南西	14	15	16	18	24	17	17	16	16	15	13
	県央	40	44	47	58	53	44	41	40	36	34	32
	県西	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
政令・中 核・その他	横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川崎市	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相模原市	3	3	3	3	4	1	1	1	1	1	1
	県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		64	69	76	90	91	65	62	61	57	53	49

### (2) 生活介護

	年度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
障害保健 福祉圏域 別	横須賀三浦	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	湘南東	4	5	6	7	6	3	3	4	4	3	3
	湘南西	13	13	14	16	22	17	17	16	16	15	13
	県央	36	45	47	58	53	44	41	39	39	34	32
	県西	2	2	3	3	3	0	0	0	0	0	0
政令・中 核・その他	横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川崎市	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相模原市	2	2	2	2	3	1	1	1	1	1	1
	県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		58	68	74	88	89	65	62	60	60	53	49

※待機者数は、施設が管理する待機者名簿に登載されている数

**資料5** 平成11年度当初予算による個室化の概要

(参考) 平成11年度予算 愛名やまゆり園改修工事 (104,656千円)

**趣旨:** 強度行動障害対策や利用者の処遇向上に資するため、居住棟の改修工事を行う。

**工事内容:**

- ① 強度行動障害に対応するため、2人部屋の個室化に伴う、談話室の居室化(個室化)等を行う。(各寮)  
談話室→個室×2、4人和室→4人洋室
- ② 排便介助の必要な利用者の増加に対応するため、便器の洋式化、トイレブースの拡大を行う。(各寮)  
大便器用ブースの拡張、和式便器→洋式便器
- ③ 現在週3日の入浴を 毎日入浴とするため、浴室の増設を行う。  
3カ所増設→6カ所に  
(居住棟1 (1階建て) …あおば寮側)  
(居住棟2 (2階建て) …みずも寮、やよい寮側)

資料6 多職種研究会の実施状況

年度	実施日	実施場所	実施内容
令和 3年度	12月10日	さがみ緑風園	事例検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さがみ緑風園</li> <li>・ 厚木精華園</li> </ul>
令和 4年度	8月29日	オンライン開催	事例検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛名やまゆり園</li> </ul> 県立保健福祉大学実践教育部長による講評
	9月28日	オンライン開催	事例検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 七沢学園</li> <li>・ 三浦しらとり園</li> </ul>
	12月19日	津久井やまゆり園	事例検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中井やまゆり園</li> <li>・ 津久井やまゆり園</li> </ul>
令和 5年度	11月1日	中井やまゆり園	事例検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中井やまゆり園</li> <li>・ 愛名やまゆり園</li> </ul>
	12月1日	愛名やまゆり園	事例検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛名やまゆり園</li> <li>・ 中井やまゆり園</li> <li>・ 芹が谷やまゆり園</li> <li>・ 三浦しらとり園</li> <li>・ 津久井やまゆり園</li> </ul>
	3月15日	七沢学園	事例検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芹が谷やまゆり園</li> <li>・ 三浦しらとり園</li> <li>・ 七沢学園</li> <li>・ 厚木精華園</li> </ul> 一般社団法人日本ICF協会代表理事による講評。
令和 6年度	(3月実施予定)		

## 2 改善策

### (1) 県の運営指導について外部評価を導入

県が県直営施設を含めた県立障害者支援施設に対して行う運営指導、モニタリングについて、持続的かつ適切に行われているか確認するため、神奈川県障害者施策審議会に報告し、評価を受ける仕組みを導入する。

### (2) 施設横断的に多職種で検討、研究する場の設置（施設利用者支援研究会）

利用者の支援の方法や改善などについては、これまで各施設に委ねていたが、身体拘束の廃止等、日々の支援を行っている中で課題となっているケースの支援方法等について、施設横断的に多職種が参加して検討、研究する場を設置する。また、研究成果については、事例報告会を開催し、施設での共有を図っていく。

### (3) 定期モニタリングの充実強化

令和2年度から県立障害者支援施設に対して、利用者の居室や支援の場面に入り支援内容を直接確認する等、モニタリングの改善を図ったが、さらに、各施設による自己点検や、「(仮称)利用者目線の支援サポートチーム※」によるモニタリングを実施する。また、県立直営施設に対する運営指導も同様に充実強化を図る。

※ 障害サービス課の職員に他の県立施設の職員も加わったチーム

### (4) 組織執行体制の充実強化

利用者目線に立った新しい障がい福祉の実現のため、福祉子どもみらい局参事監（共生担当）を令和3年1月に配置したが、今後も効果的で効率的な組織執行体制を構築していく。

また、意思決定支援、利用者支援検証、施設の運営指導、障がい福祉施策の検討などの各部門が担当者レベル、幹部レベル、それぞれに定期的に情報交換を行う機会を設定する。

### (5) 現行の取組みの継続的な実施等

#### ア 身体拘束の「見える化」

県立障害者支援施設における「身体拘束ゼロ」に向けた取組みを推進するため、令和2年12月から、各施設の身体拘束の状況を県のホームページで公表しているが、今後は各施設における身体拘束廃止の好事例を紹介するなど、更なる「見える化」を図っていく。

イ 研修の充実

県職員の身体拘束に関する認識が非常に甘かったことが、県として不適切な身体拘束を未然に防止できなかった最大の原因であることから、関係部署の職員や全ての福祉職職員に対して、虐待防止や利用者目線の支援などに向けた研修を充実させる。

(令和3年3月30日 神奈川県記者発表資料より)